

# 株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号  
株式会社フージャースホールディングス  
代表取締役社長 廣 岡 哲 也

## 第3期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年6月25日開催の当社第3期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

#### 報 告 事 項

1. 第3期（自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日）  
計算書類の内容報告の件  
本件は、上記の内容について報告いたしました。

#### 決 議 事 項

##### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当事業年度の期末配当金は1株につき7円（中間配当を含め1株につき年14円）と決定いたしました。

##### 第2号議案

定款の一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

当社グループ全体として取り組んでいる事業内容を網羅的に把握して頂くことを目的に、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、現行定款第29条第2項および第40条第2項の規定を変更するものであります。なお、第29条第2項の規定の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

なお、現行定款第33条の変更は、平成27年5月1日付「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に基づく会社法改正による、引用条文の項番号変更であります。

### 第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（社外取締役を除きます。）および当社のグループ会社（以下、「対象子会社」といいます。）の取締役（以下、「取締役等」といいます。）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決定いたしました。

本制度の導入により、当社が信託に対して1億8,000万円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社および対象子会社が定める役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成度、業績貢献度に応じて当社株式を給付する予定です。

以 上

---

### 期末配当金のお支払いについて

第3期期末配当金は1株につき7円と決定いたしました。同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（平成28年6月27日から平成28年7月29日まで）に最寄りのゆうちょ銀行または、郵便局の貯金窓口にて、お受け取りください。

また、配当金の銀行振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込み先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。